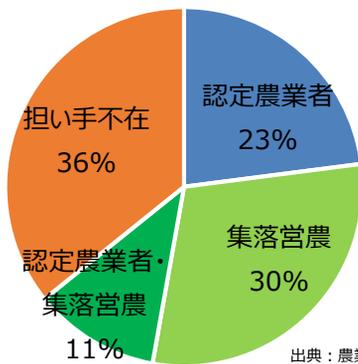


(3) 集落営農の経営改善

1. 取組の必要性（背景）

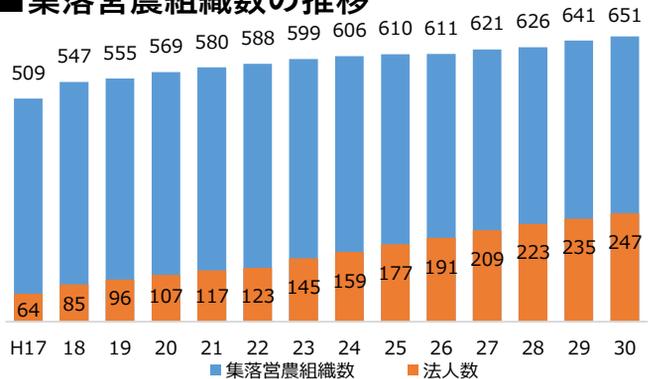
- 県内にある約3,000の農業集落の約4割で、集落営農組織による営農が行われています。一方、集落営農組織の多くは、生産者の高齢化やリタイアが見込まれる中で、営農を維持できるようにすることを目的として組織化されたにも関わらず、現在約3分の2の組織で後継者確保が大きな課題となっており、その継続性が危惧されています。
- その最大の原因は、「まずは農地、営農を維持できれば良い」という考えから比較的労力のかからない米作を経営の中心に据え、収入の殆どを米に依存している組織が大宗を占めていることにあります。
- 中核的な担い手の絶対数が不足している本県において、集落営農組織は引き続き地域営農の維持には欠かせない存在であり、組織の継続性を高めていくためには集落営農組織が「米依存」から脱却し、組織を支える担い手の確保が可能となるような経営を実現していく必要があります。
- このような転換の柱となるのは水田園芸をはじめとする経営の多角化ですが、このほかにも組織の法人化や、他の集落営農組織等との連携（広域連携）など様々な手法を組み合わせて改善を進めていく必要があります。

■ 農業集落をカバーする担い手の種類 (H30)



出典：農業経営課調べ

■ 集落営農組織数の推移



出典：農業経営課調べ

■ 集落営農法人が、今後、組織を運営していく上で重要と考える点 (H29)

課題	回答率
組織の後継者確保	65%
他の集落営農組織との連携	41%
米の有利販売・高付加価値化	38%
コスト削減	37%
畦畔管理の省力化	30%
経営の多角化	25%
経営面積の拡大	13%
その他	7%

出典：農業経営課「平成29年集落営農法人経営状況等実態調査」(n=154)

■ 集落営農法人の農業収入に占める米収入の割合 (H29)

米収入の割合	法人数	割合
100%	31	24%
80~100%	48	37%
60~80%	31	24%
40~60%	15	11%
20~40%	3	2%
20%未満	3	2%
合計	131	

出典：農業経営課「平成29年集落営農法人経営状況等実態調査」

2. これまでの進め方の課題

- 県内の集落営農法人の経営状況を見ると、利益（税引前平均で約830万円）の7割以上が組合員の労賃（従事分量配当）に充てられており、設備投資や雇用確保を進め、持続的な経営発展を図るための十分な利益が確保されていません。
- また、集落営農組織の危機感も十分ではなく、比較的労力のかからない米作りを中心に取り組んできた組織では園芸作物など新たな品目を導入することに対する抵抗感が拭えないなど、検討が進んでいない状況にあります。
- 県ではこれまでも水田園芸をはじめとした経営の多角化を推進してきましたが、栽培品目の絞り込みや技術課題への対応、販売ルートの確保などで具体的な提案ができてこなかったこともあり、園芸作物を中心とした経営の多角化に取り組んでいる法人組織は約4割にとどまっています。
- 組織化・法人化や広域連携については、集落全体での話し合いと幅広い合意形成にこだわって慎重に進めてきた結果、法人化率は年平均1.6%（全国平均は2.9%）と低調で、広域連携組織は平成24年からの6年間で12組織しか設立できていません。

■集落組織の経営状況（H29）

（単位：千円）

区分	経営規模	収入	税引前利益	従事分量配当	配当後利益
全体	22ha	33,936	8,292	6,138	2,154
平坦地域	32ha	48,087	12,492	9,433	3,059
中山間地域	15ha	25,026	5,647	4,064	1,584

出典：農業経営課「平成29年集落営農法人経営状況等実態調査」
数値は法人の平均値

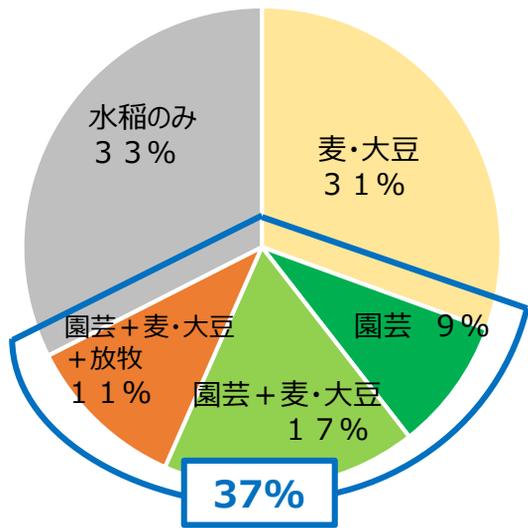
■集落営農組織の法人比率の推移

（単位：%）

	H26	H27	H28	H29	H30
島根	31.2	33.6	35.6	36.6	37.9
全国	22.1	24.4	27.9	31.0	33.8

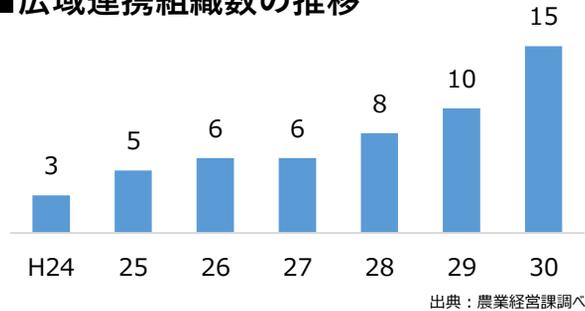
出典：全国：農林水産省「集落営農実態調査」
島根：農業経営課調べ

■経営多角化への取組法人数（H29）



出典：農業経営課「平成29年集落営農法人経営状況等実態調査」

■広域連携組織数の推移



出典：農業経営課調べ

■広域連携組織の取組内容（R1）

類計	実施数
機械の共同利用	12
農産物の共同販売	4
資材の共同購入	3
人材の確保・育成	5
加工・6次産業化	3

出典：農業経営課調べ

3. 今後の進め方のポイント

(1) 経営多角化による経営改善

安定的な販路の確保や機械化・排水対策等により、安定的に収益が確保できる水田園芸の経営モデルを提示し、集落での具体的な議論を進めるとともに、拠点産地化を推進し、継続的な法人経営が可能となる所得の確保を目指します。

こうした取組を通じて、集落営農組織を支える新たな人材確保が円滑に進むような環境を整備します。

(2) 基盤整備の推進

経営改善や水田園芸を推進していく上では、品目の選定や生産技術の習得だけでなく、耕地区画の整備や排水対策など作業性の改善に向けた基盤整備事業の実施も有効です。

近年では、基盤整備の実施に合わせ、集落営農組織の設立・法人化を行う地区も増えてきています。

農地中間管理事業も活用しながら基盤整備を進めるとともに、導入品種の実証や販路の開拓など関係機関が一体となったサポートにより経営の早期確立を目指します。

(3) 組織化・法人化等に向けた支援

① 組織化・法人化の推進

これまで法人設立に長い時間を要していた反省を踏まえ、今後は「所得向上のため」など法人化の目的を明確に掲げ、また、集落全体だけではなく、少人数でも目的を共有できるグループも支援対象とすることで合意形成を早め、スピード感を持って行われる組織化・法人化を推進します。

また、法人化に繋がる前段として、任意の集落営農組織づくりについても引き続き進めていきます。

② 広域連携組織の育成

広域連携組織設立の目的を、ドローン防除やリモコン除草機による作業の効率化、農産物の共同販売や資材の共同購入による低コスト化など、これまでの事例を基に絞り込み、議論を集中的に深めることで広域連携組織の早期設立を進めます。

推進にあたっては、公益財団法人しまね農業振興公社に配置した広域連携コーディネーターの助言を受けながら、県普及組織が主体的に、組織化に取り組む地域をバックアップします。



水田園芸による多角化の推進



基盤整備の推進



多角化部門を含めた法人化



ドローンやリモコン除草機の導入

③ 人・農地プランの作成支援

島根県では、集落の課題や将来を地域でしっかりと話し合い、その解決に向けた取組を整理し、地域の将来像を描く「集落ビジョン」の作成を進め、集落営農の組織化や法人化を進めてきました。

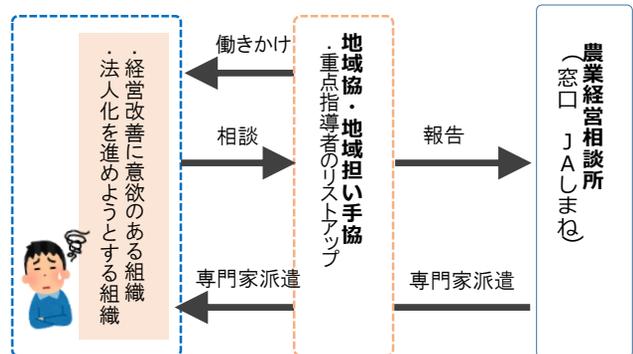
こうした取組を引き続き実効あるものとしていくため、将来の目指す姿を「人と農地」の視点にしぼり、具体的な農地の活用やそのための担い手確保に向けた話し合いを集中的に進めます。



集落ビジョン作成に向けた話し合い

(4) サポート体制の充実・強化

集落営農組織の法人化を進めるにあたり、農業経営相談所を活用し、より専門的なアドバイスや農業経営に必要な知識やノウハウを指導できる専門家の派遣を積極的に働きかけるなど、これまで以上にきめ細やかな対応により、農業経営の確立が早期に実現できるよう取り組みます。



農業経営相談所によるサポート体制の流れ

(5) 多様な人材の確保

国の事業を活用した若年層の就農者確保や、半農半X事業など若い担い手を地域外から呼び込む県独自の取組に加え、今後は、定年帰農など地域の人が地元の農業を担っていく取組も推進していく必要があります。

構成員の高齢化が進む集落営農への雇用支援や半農半集落営農の取組支援など、年齢や就農形態にとらわれず多様な人材の確保を進めます。



地域人材の活用

4. 5年後の目指す姿

成果指標	経営多角化（園芸又は畜産）に取り組む集落営農法人の割合を現在（H29）の4割から6割まで引き上げ
	集落営農法人を年20組織以上設立
	集落営農の広域連携組織を年5組織以上設立



- 集落営農法人の収益が経営の多角化により現在（H29）の2.5億円から20億円（+17.5億円）に向上